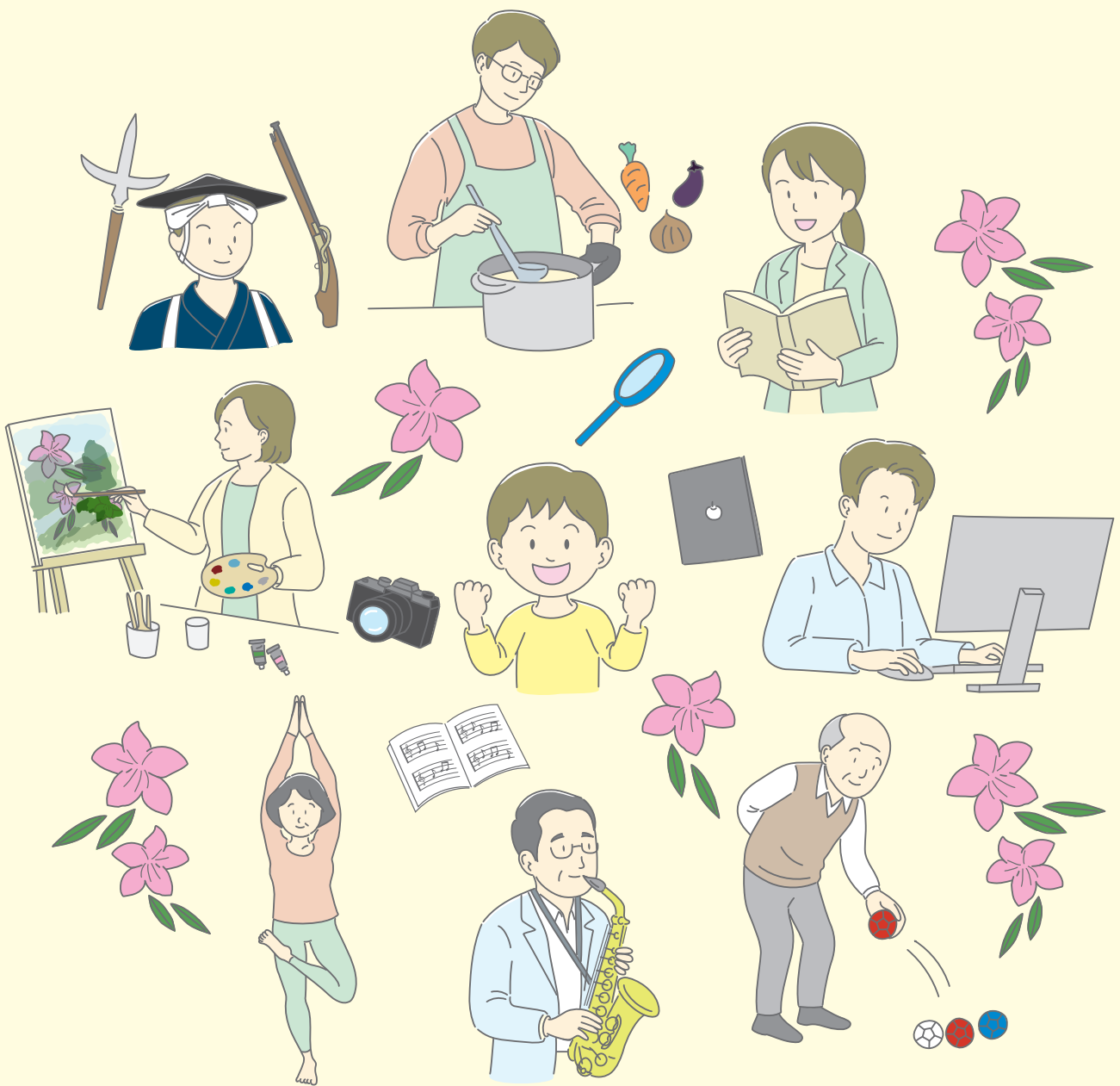


概要版

長久手市

生涯学習プラン



令和8年3月

長久手市教育委員会

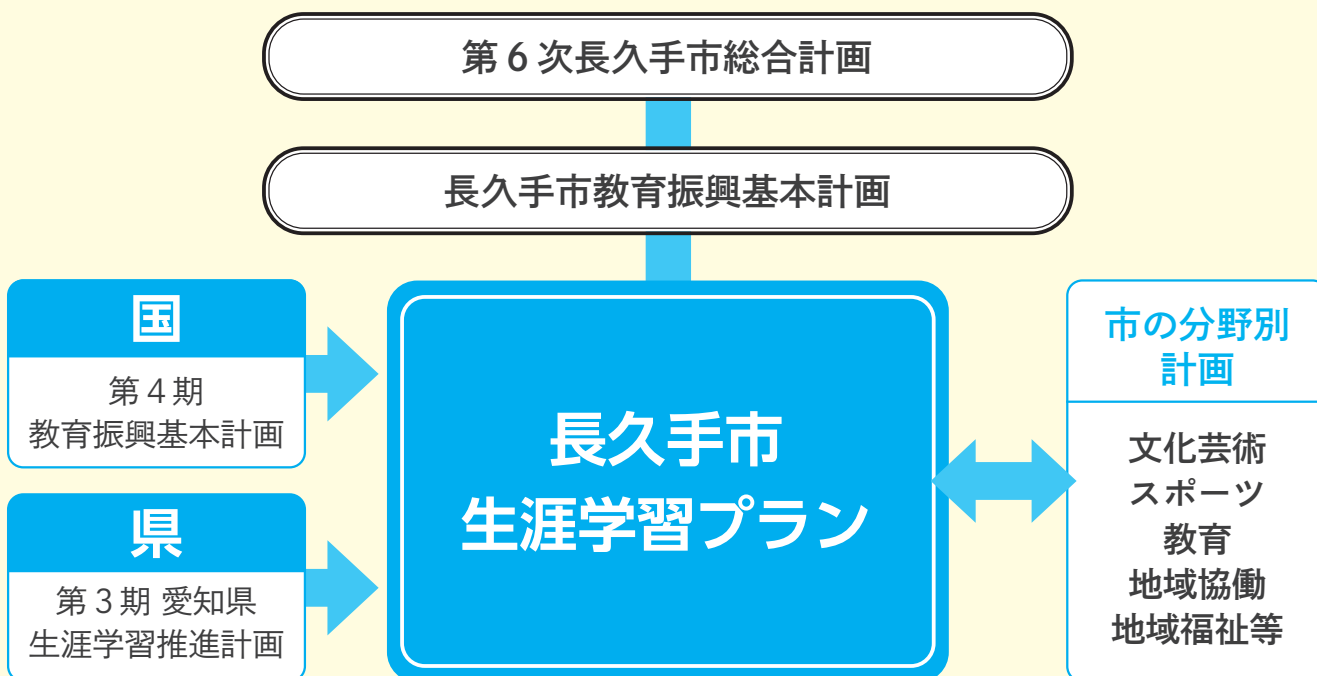


1 生涯学習とは



生涯学習とは、学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を、必要な時期に行うものです。家庭や学校で行われている基礎的、基本的なものから、趣味・教養、資格取得、企業内研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、芸術・文化活動、地域づくり活動、国際交流活動、ボランティア活動等も生涯学習に含まれます。

2 計画の位置づけ



●計画期間 令和8年度から令和17年度までの10年間

3 市民主体の計画づくり



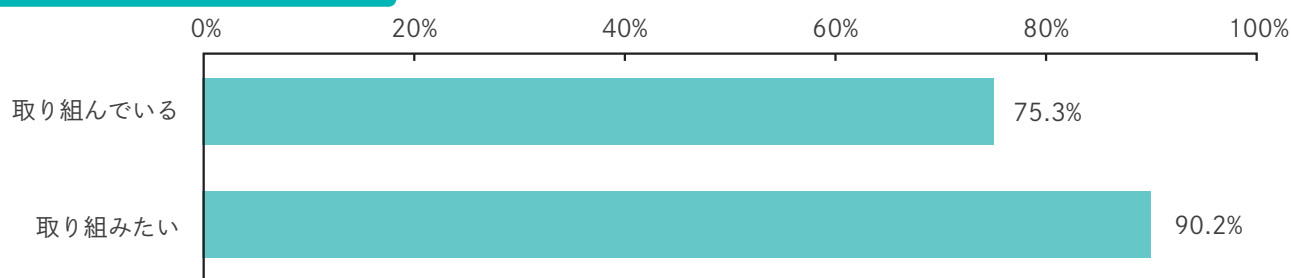
本計画では、市民アンケート、ワークショップ、グループ・インタビュー、セミナー、策定委員会、パブリックコメントなどを通じて市民に計画づくりへの参画を得て策定しました。

- 市民アンケート 市民3,000人（16歳以上）対象。（R7.1～2）
- ワークショップ こんな生涯学習のまちになったらいいな（R7.11）
- こどもグループインタビュー 放課後の過ごし方（R7.12）
- セミナー これが公民館の最先端！これからの公民館が作り出す新しい幸せの形（R7.8）
- 策定委員会 5回開催（R6.8～R8.2）
- パブリックコメント 計画案を公開し市民から意見を募集（R8.1～2）

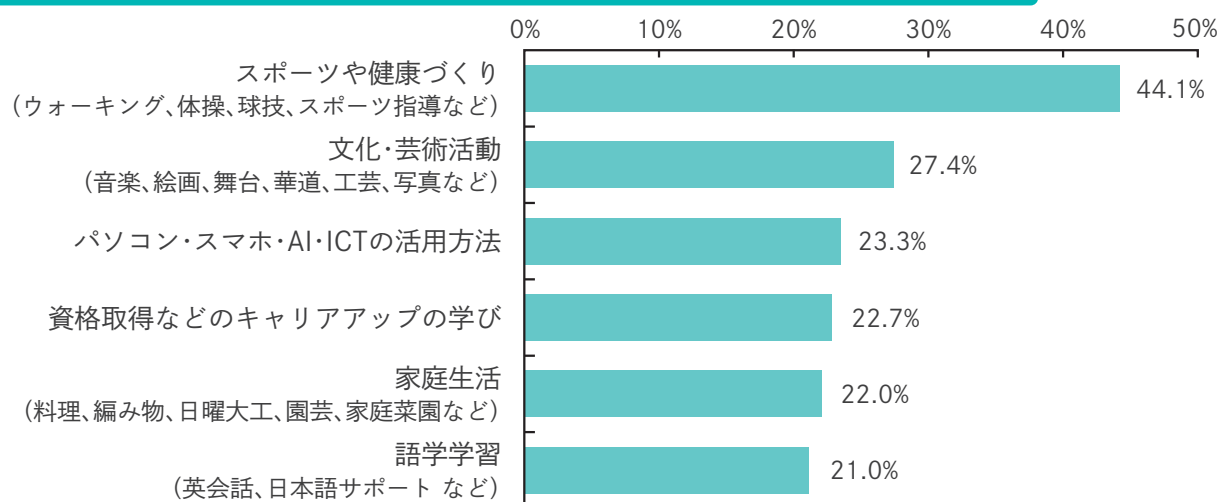
1 市民の学習や活動状況

市民アンケートによると、学習や活動に取り組んでいる市民は75.3%、取り組みたい市民は90.2%で、市民にとって学習や活動は身近で、今後の取組意向も高くなっています。学習や活動に向けて、時間、費用、きっかけなどが障害となっています。

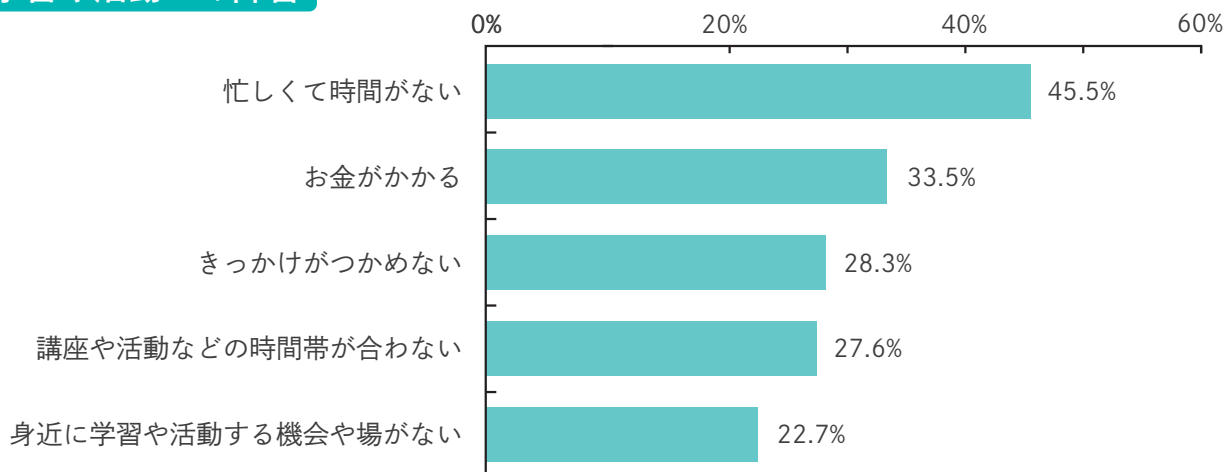
学習や活動の現状と意向



今後、新たにやってみたい、または、より力を入れたい学習や活動



学習や活動への障害



資料：長久手市「長久手市生涯学習に関するアンケート調査」(令和6年度)

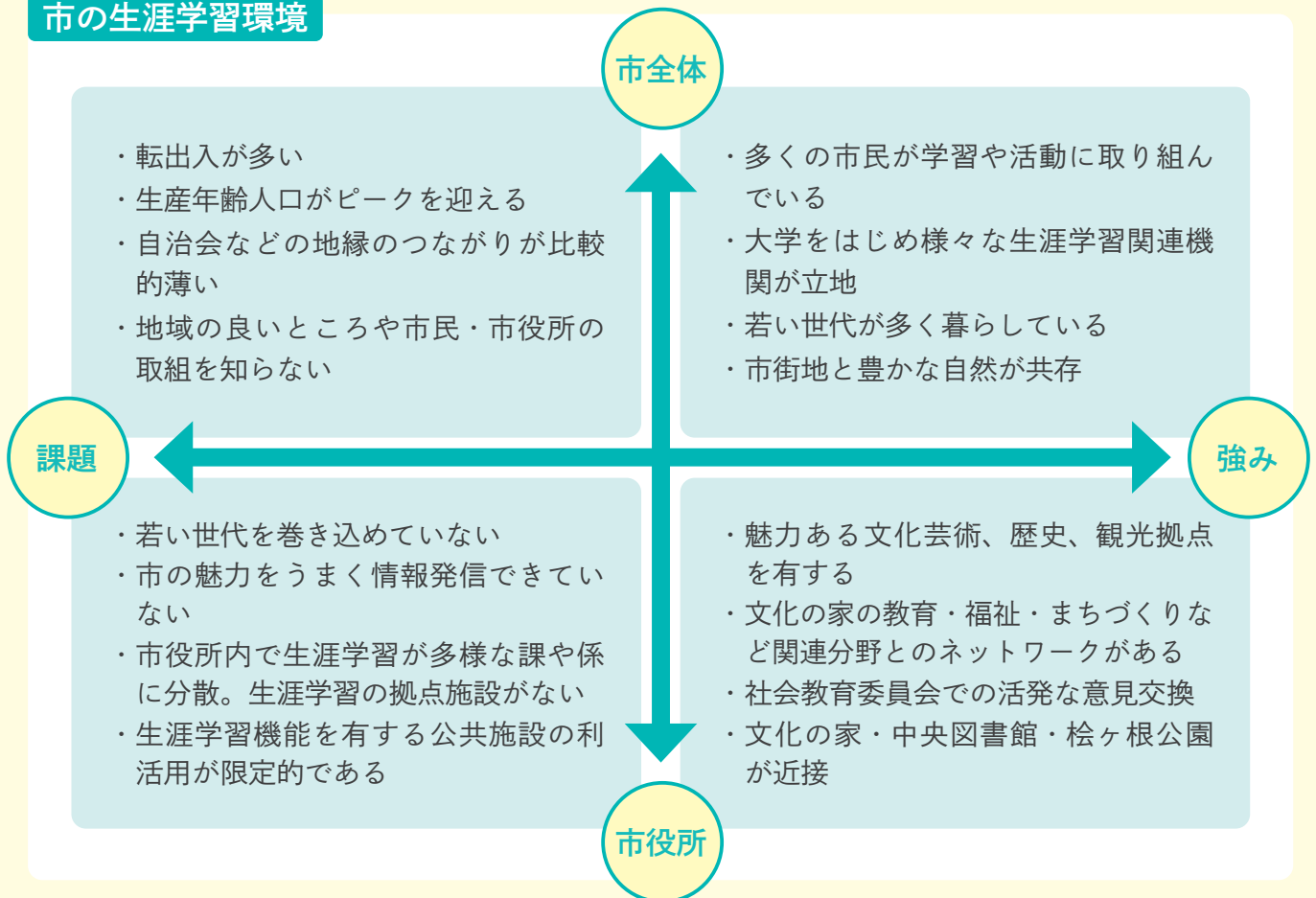
2 本市の生涯学習環境



本市では、多くの市民が多様な学習や活動に取り組み、学習や大学をはじめとした生涯学習関連機関が立地し、市街地と豊かな自然が共存し、魅力ある文化芸術・歴史・観光拠点を有します。

一方、市民の転出入が多いことから人のつながりが弱く、市全体の生涯学習施策の拠点機能や連携調整機能が不十分で、市内の生涯学習関連施設の利用も限定的です。

市の生涯学習環境



市民のみなさん、有識者からの意見

～ワークショップ、市民アンケート、策定委員会より～

- 市民参加型の取組が多い
- 少し行けば自然が豊か。でも、お店もたくさんある
- 歴史的魅力のアピールの仕方が下手だと思う
- 長久手の自然の素晴らしさは、知る人ぞ知るといふ感じ
- 人が集まれる機会や場所が少ない
- 気軽に立ち寄れる雰囲気づくりが必要
- 多少、子どもが遊んでもOKな雰囲気のある場所がほしい
- 1人で行ける場所がほしい
- コーヒー店やグルメがあって、カフェ巡りができる



ふらっと楽しみ、ふらっと学び、 奏で合うまち 長久手



本市では、人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せが実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれるまちづくりをめざしています。ユネスコ学習権宣言では「学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである*」とうたわれているように、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」は、まさに市民の学びや活動による生涯学習が基盤となります。

生涯学習は楽しく取組むものであり、また、ふと気になったこと、困っていることを何とかしようとするために学び行動していくことでもあります。そして、学んだことを教え合うことにより、出会いの機会が生まれ、人と人がつながるきっかけとなります。さらに、生涯学習は人生を豊かにし、一人ひとりが輝くものとなります。

このような学びや活動を広げていくために、「ふらっと楽しみ、ふらっと学び、奏で合うまち 長久手」を基本理念に、市は市民が気軽に学びや活動につながっていく機会をつくとともに、一人ひとりの関心や興味に応じた「やってみたい」ことの実現を応援します。そして、様々な学びや活動が結びつき、奏で合う、楽しく・暮らしやすいまちをめざします。

*ユネスコ学習権宣言(1985年)、国民教育研究所訳



1

ふらっと訪れる場所をつくる

市内の公共施設等を、市民が気軽に利用でき、お気に入りの場所になるように、居場所機能の充実を図ります。

2

学びや活動のきっかけをつくる

市民のライフステージや関心の度合いをふまえて、講座の内容、時間帯、費用などに工夫や配慮をして、学びや活動のきっかけをつくります。

3

だれもが参加できるように工夫する

年齢、病気や障がい、所得、国籍、性別などにかかわらず、だれもが学習や活動に気軽に参加し、学んでいくことができる環境をつくります。

4

長久手の魅力を磨く

本市の特徴を市民と共有し、文化芸術・大学・歴史・自然・市民主体のまちづくりなど本市の特色を活かした事業に取り組みます。

5

学びを活かす（学びを分かち合う）

学習活動を通じて市民がともに学び、様々な知識・技能を持った市民が気軽に地域に関わり、活躍できる学びを分かち合うしくみづくりを推進します。



居場所づくりの支援

- ・居場所支援事業
- ・地域交流のつどいサロン活動助成金交付
- ・文化芸術を通じた市民交流活動の支援

各生涯学習施設での居場所づくりの工夫

- ・文化の家
- ・杵ヶ池体育館
- ・中央図書館
- ・リニモテラス公益施設
- ・福祉の家
- ・地域共生ステーション

生涯学習情報の提供

- ・生涯学習情報誌スマイル
- ・SNS・HPでの情報発信
- ・ボランティアかわら版

初心者向けの講座・教室

- ・アートスクール
- ・平成こども塾プログラム
- ・スポーツ体験の機会づくり

まちやオープンスペースの活用

- ・文化の家オープンスペース
- ・ギャラリーコンサート
- ・リニモテラスミートアップ

高齢者の社会参加を支援

- ・シニアクラブ
- ・シルバー人材センター

障がい者の学びや活動を支援

- ・ふくしであーと
- ・障がい者向け図書や音声資料の配架

外国人市民の学びや活動を支援

- ・外国人居住者向けアウトリーチ
- ・くーてトーク

学びや活動費用の軽減

- ・無料や低額で参加できる事業の実施

芸術と文化財

- ・芸術鑑賞事業
- ・史跡めぐり講座
- ・長久手古戦場記念館の開館・運営

まちと自然

- ・緑化推進事業の講習会
- ・秋の里山散策会
- ・雑煮調理体験会

学びを支える人材や活動の育成・配置

- ・ながくて・学び・アイ講座
- ・創造スタッフ事業
- ・スポーツ推進委員研修会
- ・リニモテラス事業

ボランティアの募集・コーディネート

- ・ボランティアセンター事業
- ・文化の家フレンズ
- ・図書館ボランティア
- ・防災ボランティアコーディネーター



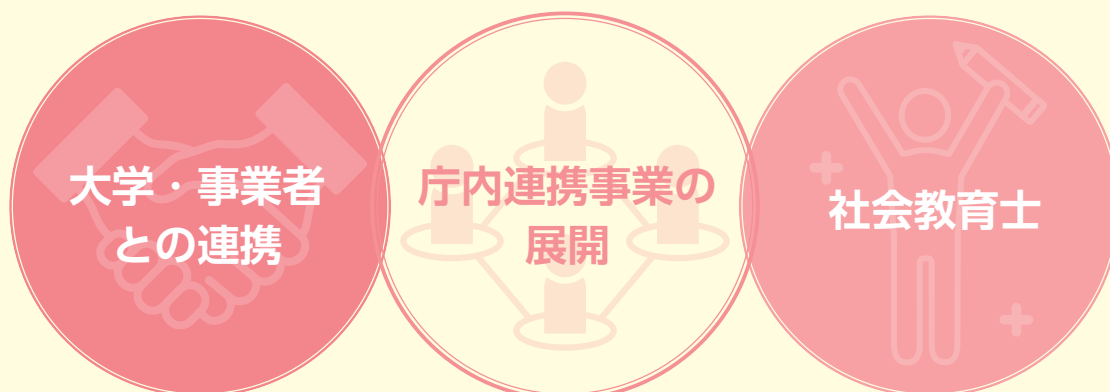
1 推進体制の充実



本プランの推進にあたって、生涯学習担当課を事務局として、関係各課が取組を推進します。

また、市民・民間事業者・大学等との連携による推進に取り組みます。市役所内においては、複数の課が連携した事業や、それぞれの事業に他課や係の関係職員が積極的に参加するなど、課や施設を超えた連携事業を進めます。

事務局や関係各課の人材育成として、市職員の社会教育士の取得を進めます。また、公共施設の指定管理や事業の外部委託の際に、学習や活動をコーディネートする人材の配置を図ります。



社会教育士とは

自分たちの暮らす地域を面白くしたい、新たな人ともっと出会いたい、多様な人ともっとつながりながら活動したい、という前向きな気持ちになれるきっかけとしての「学び」の機会を、社会のいたるところに仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材

2 生涯学習の場のめざすかたち

市民の学習や活動を支えていくために、市内の生涯学習施設の機能の充実を図ります。アンケートや市民ワークショップからは、特に既存の公共施設がその持つ可能性を十分に活かされていないことが課題としてあげられており、時代にあった生涯学習の場・市民の居場所づくりに取り組みます。

- 既存施設の役割と在り方を見直し、時代に合った生涯学習の場を整備する
- 公民館等の市民の居場所を意識した空間づくり
- 地域共生ステーションやリニモテラス公益施設など既存施設の生涯学習的機能としての活用を検討する
- 現在の公民館機能の在り方を見直し、市民に親しみやすい施設としての公民館を再検討する
- 学びを支える人材が活躍しやすい環境づくり
- 既存の形にとらわれない新しい大学連携施策の検討